

市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人岡山県スポーツ協会
岡山県スポーツ少年団
本部長 延原良明
(公印省略)

スポーツ少年団活動の制限緩和について (通知)

平素から、スポーツ少年団の諸事業につきましては、格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、岡山県に発令されていた「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」が解除されることに伴い、県内スポーツ少年団諸活動について下記のとおり対応いたしますので、貴管下スポーツ少年団への周知徹底をお願いいたします。

記

1. 期間

令和4年3月7日(月)～3月31日(木)

2. 対応

- (1) 市町村スポーツ少年団及び各競技団体等が主催する大会を概ね1ヶ月以内に控えている単位スポーツ少年団については、感染症対策を十分に行った上で活動することを可能とするが、以下の事項を遵守すること。
 - ①活動場所は、原則拠点となる場所のみとすること。
 - ②活動時間は、昼食時間を挟まない3時間以内のできるだけ短時間とし、必要最少人数での活動とすること。
 - ③軽微であっても、発熱・せきなど、体調が良くない場合は活動に参加させないこと。
 - ④団員及び保護者の意思を尊重し、活動への参加を強要しないこと。
 - ⑤各市町村及び競技団体の定める感染症対策を十分に行うこと。
- (2) 各単位団における年度末の行事等については、感染症対策を十分に行った上で実施することも可能とする。

3. 今後の対応

県内の感染状況及び、国や県の方針を踏まえて、再び活動を制限する可能性があることをご承知おきください。